

入札公告

次のとおり一般競争入札をおこなうので、会計法第29条の3第1項、予算決算及び会計令第74条に基づき公告する。

平成30年8月17日

支出負担行為担当官
滋賀労働局総務部長 塩田 尚志



1 調達内容（電子調達案件）

- (1) 件名 滋賀労働局管下東近江労働基準監督署外5庁舎にかかる建築物法定点検業務委託
(2) 仕様及び数量等 仕様書による
(3) 期間・期限等 契約日翌日から平成30年12月27日まで
(4) 履行場所 仕様書による
(5) 入札方法

入札は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 平成29・30年度厚生労働省一般競争（指名競争）参加資格「測量・建設コンサルタント等」において、業種区分が、「建築関係コンサルタント」のB、C等級のいずれかに格付けされており、近畿地域における参加資格を有する者であること。
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
(4) 厚生労働省から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
(5) 次に掲げる基準を満たす技術者を当該業務に配置できること。
一級若しくは二級建築士
(6) 滋賀県内に本店又は支店を有する者であること。
(7) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
① 厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
④ 国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
(10) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
(ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
(イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
(11) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
(12) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者・知的障害者・精神障害者を雇用していること。または、障害者雇用率を下

回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

3 入札説明資料の交付期間・交付場所

入札参加を希望する者については、下記期間内に入札説明資料の交付を受けること。入札説明資料の郵送を希望する場合は、下記問い合わせ先の担当係まで返信用封筒に宛先等を記載し、切手貼付のうえ請求すること。

交付期間：平成30年8月17日（金）から平成30年9月5日（水）

9時00分から 17時00分

* 土・日・祝日及び午前12時から午後1時の間を除く。

交付場所：滋賀労働局総務部総務課会計第二係

滋賀県大津市打出浜14番15号

4 入札参加申込書等の受付期限・受付場所

受付期限：平成30年9月5日（水） 17時00分まで

受付場所：電子調達システム上又は上記3交付場所で受け付ける。

5 入札書の提出期間及び提出場所

提出期間：平成30年9月7日（金） 11時00分から 13時00分

提出場所：電子調達システム上又は上記3交付場所で受け付ける。

6 競争入札執行の日時及び場所

開札日時：平成30年9月7日（金） 13時30分

開札場所：滋賀労働局滋賀労働総合庁舎 6階 共用会議室

滋賀県大津市打出浜14番15号

7 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムにおいて行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

8 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札保証金及び契約保証金

予決令第77条第2項及び100条の3第3項により免除

10 入札の無効

(1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 提出された入札書に代表者又は代理人の署名・捺印のない場合。

11 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有し、仕様書等に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した者のうち、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

12 入札者に要求される事項

入札説明書に同封した暴力団等に該当しない旨の「誓約書」を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

13 計約書作成の要否

要する（会計法第29条の8及び予決令第100条）。

14 その他
入札参加者は、入札説明書・仕様書等を熟読のうえ参加すること。

15 問い合わせ先

滋賀労働局総務部総務課会計第二係
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜14-15
TEL : 077-522-6647
FAX : 077-522-6442